

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【公表番号】特表2012-503781(P2012-503781A)

【公表日】平成24年2月9日(2012.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-006

【出願番号】特願2011-529235(P2011-529235)

【国際特許分類】

G 0 1 N	21/64	(2006.01)
C 1 2 M	1/34	(2006.01)
C 1 2 M	1/42	(2006.01)
G 0 1 N	21/78	(2006.01)
G 0 1 N	21/27	(2006.01)

【F I】

G 0 1 N	21/64	F
C 1 2 M	1/34	B
C 1 2 M	1/42	
G 0 1 N	21/78	C
G 0 1 N	21/27	A

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月21日(2012.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) 試料を含み、該試料内に潜在的に存在するターゲットの検出のために、最短直線長さ(linear dimension)が1mm以上を有する検出範囲を備える試料容器を受け入れるハウジングと、

b) 選択力を前記試料容器に印加するための構成要素と、

c) 前記検出範囲の広範囲イメージングのために配置された光電アレイ検出器と、

d) 5倍未満で拡大するかまたは拡大しないイメージング光学部品と
を含む、イメージングアナライザ。

【請求項2】

選択力が、アナライザ内の固定された位置で保持される試料容器内にある、密度および粘度が本質的に生理食塩水に等しい液体中で、平均直径0.5mm未満および平均密度2g/cm³を有する磁気粒子を、0.5mm/分よりも大きな平均速度で5mmより長い距離を超えて移動させることができる、請求項1記載のアナライザ。

【請求項3】

選択力を印加するための機器が、10mmよりも大きな最小の全体直線長さ、および3.5キロジュール/m³よりも大きな磁化を有する磁石を含む、請求項1記載のアナライザ。

【請求項4】

イメージング光学部品が2倍未満で拡大するかもしくは拡大しないか；アナライザが自動焦点合わせを含むか；アナライザが、検出器と、該検出器の近位にある試料容器の表面との間の固定した距離を保証するための機構を含むか；アナライザが試料容器を照明するか；または、アナライザが、試料容器を照明するための発光ダイオードを含む、請求項1

記載のアナライザ。

【請求項 5】

単一のユニットとして、または複数のユニットとして、前記試料容器を導入することに
対応する、請求項1記載のアナライザ。

【請求項 6】

自動液体移送機器を含む、請求項1記載のアナライザ。

【請求項 7】

試料容器の内側に流体の流れを引き起こす機構を含む、請求項1記載のアナライザ。

【請求項 8】

アナライザ上の位置間で試料容器を移動させることができるロボットガントリを含むか；
アナライザ上の位置間で試料容器を移動させることができるとるカルーセル機構を含むか；
または、アナライザ上の位置間で試料容器を移動させができる機械的トラック機構
を含む、請求項1記載のアナライザ。

【請求項 9】

バーコード読取機を含む、請求項1記載のアナライザ。

【請求項 10】

温度設定点の2 以内の平均温度を安定的に維持する密閉容器内に、前記試料容器を収容できる培養器を含む、請求項1記載のアナライザ。

【請求項 11】

プリンタ、電子的モニタ、および/または外部通信ネットワークへの接続のためのシステムを含む、請求項1記載のアナライザ。

【請求項 12】

アナライザ内で再利用するために、試料容器を自動的にクリーニングするための手段を
含むか；アナライザでのイメージング後、前記試料容器を受け入れる一つもしくは複数の
レセプタクルを含むか；または、廃液のための一つもしくは複数のレセプタクルを含む、
請求項1記載のアナライザ。

【請求項 13】

対象発見アルゴリズムを有する一体化された画像分析ソフトウェアを含むか；または、
アナライザ内の異なる位置間での、一つもしくは複数の試料容器の移動を管理するための
一体化されたスケジューリングソフトウェアを含む、請求項1記載のアナライザ。

【請求項 14】

8mmよりも大きな高さを有する試料容器を収容できる、請求項1記載のアナライザ。

【請求項 15】

図面に示されるようなアナライザ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 5】

特にことわらない限り、本明細書に記載される微生物株は、バージニア州マナッサスの
American Type Culture Collection (ATCC) から得られる。

[本発明1001]

a) 試料を含み、該試料内に潜在的に存在するターゲットの検出のために、最短直線長
さ(linear dimension)が1mm以上を有する検出範囲を備える試料容器を受け入れるハウジ
ングと、

b) 選択力を前記試料容器に印加するための構成要素と、

c) 前記検出範囲の広範囲イメージングのために配置された光電アレイ検出器と、

d) 5倍未満で拡大するイメージング光学部品と

を含む、イメージングアナライザ。

[本発明1002]

選択力が、5mmより長い距離を超えてアナライザ内の固定された位置で保持される試料容器内にある、密度および粘度が本質的に生理食塩水に等しい液体中で、平均直径0.5mm未満および平均密度2g/cm³nを有する磁気粒子を、0.5mm/分よりも大きな平均速度で移動させる、本発明1001のアナライザ。

[本発明1003]

選択力を印加するための機器が、10mmよりも大きな最小の全体直線長さ、および3.5キロジュール/m³よりも大きな磁化を有する磁石を含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1004]

イメージング光学部品が2倍未満で拡大する、本発明1001のアナライザ。

[本発明1005]

自動焦点合わせを含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1006]

検出器と、該検出器の近位にある試料容器の表面との間の固定した距離を保証するための機構を含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1007]

試料容器を照明する、本発明1001のアナライザ。

[本発明1008]

試料容器を照明するための発光ダイオードを含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1009]

単一のユニットとして、または複数のユニットとして、前記試料容器を導入することに応する、本発明1001のアナライザ。

[本発明1010]

自動液体移送機器を含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1011]

試料容器の内側に流体の流れを引き起こす機構を含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1012]

アナライザ上の位置間で試料容器を移動させることができるロボットガントリを含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1013]

アナライザ上の位置間で試料容器を移動させることができるカルーセル機構を含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1014]

アナライザ上の位置間で試料容器を移動させることができる機械的トラック機構を含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1015]

バーコード読取機を含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1016]

温度設定点の2以内の平均温度を安定的に維持する密閉容器内に、前記試料容器を収容できる培養器を含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1017]

プリンタ、電子的モニタ、および/または外部通信ネットワークへの接続のためのシステムを含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1018]

アナライザ内で再利用するために、試料容器を自動的にクリーニングするための手段を含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1019]

アナライザでのイメージング後、前記試料容器を受け入れる一つまたは複数のレセプタクルを含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1020]

廃液のための一つまたは複数のレセプタクルを含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1021]

対象発見アルゴリズムを有する一体化された画像分析ソフトウェアを含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1022]

アナライザ内の異なる位置間での、一つまたは複数の試料容器の移動を管理するための一体化されたスケジューリングソフトウェアを含む、本発明1001のアナライザ。

[本発明1023]

8mmよりも大きな高さを有する試料容器を収容できる、本発明1001のアナライザ。

[本発明1024]

図面に示されるようなアナライザ。